

令和３年度新潟県立新潟翠江高等学校後期転編入学者選抜
受検にあたってのお願い

令和３年７月
新潟翠江高等学校長

令和３年度新潟県立新潟翠江高等学校後期転編入学者選抜を受検する皆さん
及び保護者の皆様には、受検にあたり、次の５点について留意するようにお願い
します。

１ 医療機関での受診

検査日の２週間程度前から発熱・せき等の症状がある者は、あらかじめ医療
機関での受診を行うこと。また、検査日の７日程度前から、朝などに体温測定
を行い、体調の変化の有無を確認すること。

２ 検査当日について

(１) 「健康状態チェックリスト」の持参

検査当日朝に自宅で検温し、その結果を受検票に記入すること。また、様
式「健康状態チェックリスト」により、健康状態を確認するとともに、必要
事項を記入し、受検票とともに持参すること。

(２) マスクの着用

症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、検査会場では常に着用す
ること。マスクは文字(企業のロゴを除く)の書かれていないものとするこ
と。

(３) 待機時間

待機時間における他者との接触、会話を極力控えること。

(４) 受検の中止

検査開始後に、受検生から発熱・せき等の症状があること、その他体調不
良の申し出があった場合や、せき等の症状が他の受検生に影響があると本校
高等学校長が判断した場合、当該受検生の受検を中止させることがある。

(５) 服装

検査当日、検査会場の換気のため窓の開放等を行う時間があることから、
調整のできる服装を検討すること。

３ 感染症等に係る受検生の取扱い

別紙「感染症等に係る受検生の取扱い」を事前に確認すること。

４ 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒・せきエチケットの徹底、身体的距離の確保、
「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、
休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

５ 合格者の発表

合格者の発表は、郵送をもって行う。

(別紙)

令和３年度新潟県立新潟翠江高等学校後期転編入学者選抜における感染症等に係る受検生の取扱い

令和３年７月
新潟県立新潟翠江高等学校長

令和３年度新潟県立新潟翠江高等学校後期転編入学者選抜における感染症等に係る受検生の取扱いを、以下のとおりとします。

I 選抜全体

新型コロナウイルスに罹患し、検査当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者、保健所から新型コロナウイルス濃厚接触者に特定され、検査当日にＰＣＲ検査の結果が出ていない者、日本入国後１４日以内の者は受検できない。ただし、濃厚接触者に特定された者のうち、ＰＣＲ検査の結果が陰性であり、検査当日に無症状の者は受検できる。

II 選抜検査（面接）

- 1 検査当日において、「健康状態チェックリスト」のＡ欄に１項目以上又はＢ欄に２項目以上該当する項目がある場合は、新型コロナウイルス感染症への罹患が疑われることから、他の受検生や教職員の安全確保のため、検査を受検できない。この場合、検査当日以降できる限り早く、医療機関を受診し、ＰＣＲ検査を受けること。その際、後日、追検査を行う。
- 2 検査当日において、「健康状態チェックリスト」のＢ欄に１項目該当する項目がある場合は、チェックリストを提出する際に申し出ること。
- 3 検査開始後も、発熱・せき等の症状により、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合、校長の判断で、当該受検生の受検を中止させることがある。その際、後日、追検査を行う。
- 4 検査日時時点で、受検生が在籍する高等学校等における臨時休業等の措置を理由とした特別な扱いはない。
- 5 追検査については別途、本校より連絡する。